がさいじょう

205.11.7

第4号

而議会定より

発行・編集/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897)52-1261



9月定例会

アスベスト対策事業費を含む

補正予算(総額6億1,588万8千円) を可決 核兵器廃絶・平和都市宣言を決議!

子	算	·条例	川等に対	する審議	•請願等	·····2~3F
---	---	-----	------	------	------	-----------

一般質問		3~	8F
------	--	----	----

議会日誌ほか)	8F
--------	----------	----

9月定例会の会期日程

6日 本会議(提案説明) 議会運営委員会 決算審査特別委員会

7~11日 休会

12日 本会議 (質疑·一般質問)

13日 "(質疑·一般質問) 議会運営委員会

14日 休会

15日 民生産業委員会 企画建設委員会

16日 総務委員会

17~20日 休会

21日 臨海地域振興整備特別委員会 決算審査特別委員会

22日~26日 休会

27日 議会運営委員会 本会議(討論・表決)

9 月 定 例 会

を行いました。 条例案22件の計34件の議案等の審議 件、建設工事請負契約の締結案1件、 決処分3件、各会計の補正予算案8 9月定例会では、補正予算等の専

ました。 採決の結果、いずれも原案可決され 2名から反対討論がありましたが、 例案ほか19件の条例改正案について 置及び管理条例の一部を改正する条 算案(第3回)及び西条市文化会館設 平成17年度西条市一般会計補正予

行われました。その主な内容は、 から市政全般についての一般質問が ら議案質疑が行われ、合わせて14名 のとおりです。 本会議では、 通告に従い、2名か

議 案 質

般会計補正予算(第4回) [アスベスト対策事業費]

他 アスベスト対策事業とは? 市に先駆けての

(自民クラブ)

を予定するに至った理由は何か。 状にあると聞くが、今回、除去工事 るものの、飛散の危険性は乏しい現 だロックウールの施工が判明してい アスベスト成分調査の補助金制度 スト施工とアスベストを含ん 市民会館(旧東予)に、アスベ 愛媛県下初であり、

> 対象は何か。また、調査でアスベス 対応していくのか。 姿勢を高く評価する。補助のねらい、 のアスベスト対策に対する積極的な ト施工が判明した場合、どのように

み工事を施している。現在、一部はの飛散防止のため、断熱材の囲い込 られるが、それぞれの箇所の検体を 期に除去工事を行うものである。 を示したことから、今後、大気中へ の飛散防止に万全を期するため、 分析した結果、建材に占めるアスベ 危険性や人体への影響はないと考え られなかった。現時点では、施設の 調査・分析の結果、飛散の形跡は見 の大気中のアスベストの浮遊状況の ていたが、なお、確認のため会議室 会議室内への飛散はないものと考え るものの、天井で遮断されており、 有ロックウールが吹き付けられてい 議室の屋根裏については、H鋼に含 しにはなっていない。また、3階会 く離した部分はあるものの、 の影響を考慮し、昭和63年に大気へ ストの含有率が基準値より高い数値 ト施工が判明しており、 当箇所は、以前からアスベス 断熱材の囲い込 むき出

年までに建築された延べ床面積50平スベスト施工の高い昭和31年から63 の軽減を図るものである。補助はア 広くアスベストに関する注意を喚起 方メートル以下の民間の木造建物の し、制度活用により不安解消と負担 また、今回の補助制度を通じて、 アスベストの成分調査等

が、除去費用等は個人負担となる。理方法を選択してもらうことになる 象としている。調査で施工が判明し た場合は、飛散箇所の状況により処

を専門の分析機関に委託した者を対

る条例 び管理条例の一部を改正す 西条市福祉センター設置及

施施 設使用料の関係を問う 設管理費用 ع

(無会派)



用料は指定管理者の収入として収受例の第14条に利用料金制として、使 的な違いと考える。 ところが、従前の委託契約との根本 させるものとすると提示されている 問 西条市福祉センター設置及び 管理条例の一部を改正する条

設管理費用からその収入額を除いて 者の会計事務の効率化も図ることが 市民サービスの向上がいっそう期待 することができ、施設の有効利用、 るもので、自主的な経営努力を促進 自主事業等により使用料収入を増や ただ、使用料のうち、指定管理者の 指定管理料を算定することとなる。 管理費用については、基本的には施 できるものである。 した場合は、指定管理者の収益とす そのようなことから、市が支払う

願

【採択】

をもとめる請願 請願第1号 非核平和自治体宣

請願第2号 充実を求める請願 海洋環境保全体制

管理費用と施設使用料の両方を収入 のか、管理費用と施設使用料の関係 る管理費用も契約によって増減する なるのか、または、市から支払われ の増減が指定管理者の収入の増減と とするということだが、施設使用料 指定管理者は、市から支払われる

を発揮しやすくし、市及び指定管理 り、指定管理者の自主的な経営努力 るということである。 そのことによ 利用料金制は、 管理者の収入として収受させ 使用料を指定

人権

擁護委員候補

者

決算審査特別委員 の設置 会

査を行うための特別委員会設置を成16年度各会計歳出歳入決算の審 議長発議で諮った結果、可決され、 次のとおり委員が選任されました。 9月定例会開会日(6日)に、

副委員長委 員 長 " " " " 武高森持越楠小児青徳 田橋川主智 池玉野増 俊 新千久幸学郎春美 稚養一 真 俊 和輝 知子 功寿久

、権擁護委員候補者として 原 推薦に異議なく了承 紀 昭氏(今在家)

篠

了承しました。 を推薦(再任)することに異議なく



上決議する。

講じられるよう強く要望する。

議 員 提 出 議 案

の決議を議員提案 核兵器廃絶 平 -和都市 ! 宣

全会一致で可決!

あった後、全会一致で原案可決され 案が提案され、1名から賛成討論が 核兵器廃絶・平和都市宣言の決議 本会議第3日目に、議員提案によ 決議内容は、 次のとおりで

核兵器廃絶 和都市宣 言

惨禍を許してはならない。 再びこの地上に、広島・長崎の の恐怖と苦痛を全世界に訴え、 核被爆国であるわが国は、被爆 和と人類の生存に深刻な脅威を 備増強は依然として行われ、平 の願望である。しかるに、核軍 もたらしている。世界で唯一の 昇の 恒久平和 は、 、人類共

市であることを宣言する。 を希求する核兵器廃絶・平 全世界に訴え、恒久平和の実現 持ち込ませず」の非核三原則が 念に基づき、「持たず、つくらず、 完全に実施されることを請い願 法における恒久平和の崇高な理 ここに、西条市は、日本国憲 核兵器の廃絶と軍備縮小を 和

案により自治体病院の医師確保対策このほか本会議最終日に、議員提 を求める意見書案が提出され、全会 要旨は次のとおりです。 致で原案可決されました。

求める意見書(要旨) 自治体病院の医師確保対策を

医療環境の整備・充実が極めて重要 な課題となっている。 安全で安心な生活を送る上で、 全で安心な生活を送る上で、地域少子高齢社会を迎え、地域住民が

担いつつ、医療提供体制の確保と医 医療の中核として、高度医療、特殊こうした中、自治体病院は、地域 療水準の向上に努めている。 医療、小児医療、夜間救急、輪番制 一次救急医療等多くの不採算部門を

については、過酷な勤務条件、医療している。特に、小児科や産婦人科 地で診療の縮小・休止や廃止に追 少し、医師の確保が困難を極め、各 訴訟の多さなどから医師希望者が減 地域医療を担う医師の不足が深刻化 の地域偏在、診療科偏在等により、 込まれる病院が相次いでいる。 大学による医師の引き揚げや、医師 な医師臨床研修制度の必修化に伴う しかし、昨年4月から実施の新た

変困難な状況にあり、地域医療の確けて懸命の努力を続けているが、大える中、各自治体は、医師確保に向医師不足を全国的な問題として抱 保・継続が危ぶまれている。 よって、国に対し、都道府県、 早急に抜本的な医師確保対策を 学会、医師会等との連携のも 大

般 質 問

アスベスト対策事業 アスベスト対策に

(リベラル西条) 万全を!!

また、市役・ヨー・おきでの市としての認識や対応はどうであったのか。

と調査結果及びその周知方法と、今査対象の公共施設63棟の、調査方法また、市報9月号で公開した、調 の計画を問う。 策に関して、国や県との連携や当市 後最も重要と考える、物的・人的対

には吹き付けアスベストの原則禁止、認されるようになり、昭和47年の労認されるようになり、昭和47年の労昭和47年の労略が確

て実施した。 年までに建築された学校・公共施設年までに建築された学校・公共施設

のボイラー室からも石綿が検)ボイラー室からも石綿が検出されまた、 小松東保育所・石根保育所 昭和62年には施工が完全禁止されている。同年には当時の文部省・建設いる。同年には当時の文部省・建設でき付けアスベストの施工が判明したところは囲い込み処置を行っている。しかし、この通達に言及がなかったことから、ロックウールについては調査が行われず、今日まで問題では調査が行われず、今日まで問題を残す結果となったと認識している。

会とでは、 大的、物的対策とも、国、県の動 大的、物的対策とも、国、県の動 の皆さんの不安の解消を図り、市 ので見ながら検討し、相談体制の周 のを見ながら検討し、相談体制の周 のを見ながら検討し、相談体制の周 のを遵守して処理することとなる。 止法や、労働安全衛生法等の関係法する廃棄物については、大気汚染防等により発生するアスベストを含有 け付けており、労働災害の可能性が一・県の健康増進課で健康相談を受今後の対策は、市の保健センタ ているが、 全な環境の確保に努めていきたい。民の皆さんの不安の解消を図り、安 今後、建物の解体、改造及び補:での相談を勧めている。 ある場合には、県のアスベスト窓 的に周知を徹底していく。 ており、今後広報紙を通じて、 は市報9月号において、周知を行っうか検査中である。以上の調査結果 基準値を超えているかど 口が

9月定例会における議案等の審議結果 議案番号 議 案 名 議案第86号 受媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減 少及び組合規約の変更についての専決処分について 愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産 機案第87号 結 果 承 認 " 議案第88号 一般会計補正予算(第2回)の専決処分について ,, 議案第89号 一般会計補正予算(第3回)について 原案可決 議案第90号 介護保険特別会計補正予算(第1回)について 議案第91号 簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について 議案第92号 公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について 議案第93号 小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について 議案第94号 本谷温泉事業特別会計補正予算(第1回)について 議案第95号 畑地かん水事業特別会計補正予算(第1回)について 議案第96号 平成16年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について 継続審査 議案第97号 平成16年度水道事業会計決算の認定について 議案第98号 平成16年度病院事業会計決算の認定について " 原案可決 議案第99号 がけ崩れ防災対策事業分担金徴収条例について 議案第100号 文化会館設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第101号 障害者共同作業所設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第102号 老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例について " _ "_ *"* 議案第105号 福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第106号 やすらぎ苑設置及び管理条例の一部を改正する条例について *"* 議案第107号 産業情報支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第108号 産業学習館設置及び管理条例の一部を改正する条例について 小松まちづくり開発センター設置及び管理条例の一部を改 正する条例について " 議案第109号 " 議案第110号 石鎚ふれあいの里設置及び管理条例の一部を改正する条例について " 議案第111号 本谷温泉館設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第112号 体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例について " " 議案第113号 武道場設置及び管理条例の一部を改正する条例について " 議案第114号 野球場設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第115号 陸上競技場設置及び管理条例の一部を改正する条例について " 議案第116号 プール設置及び管理条例の一部を改正する条例について " 議案第117号 丹原B&G海洋センターの設置及び管理条例の一部を改正する条例について " 議案第118号 テニスコート設置及び管理条例の一部を改正する条例について " 議案第119号 有料公園施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について 議案第120号 火災予防条例の一部を改正する条例について 議案第121号 一般会計補正予算(第4回)について

議案第122号 工事請負契約の締結について

市民の不安を解消 アスベスト対策事業 !

(自民クラブ)

容、窓口での対応状況はどうか。が寄せられていると聞くが、相談内 に、市民からさまざまな相談 既に、アスベスト相談窓口

ストの有無の相談が14件、その他4害相談が3件、自宅の建材のアスベ また、アスベスト調査や適切な工法 応により市民の不安を払拭したい。 が、今後も対応を強化し、懇切な対 有無判定が大半を占める状況である での目視調査で、アスベスト含有の る。対応としては、職員による現地 件の計21件の相談が寄せられてい によって、アスベストの不安のない アスベスト相談窓口について は、9月5日現在で、 、健康被

住民・福祉関連

高齢者の福祉施策に ついて考えを問う (自民クラブ)

が心にゆとりを持って高齢者の介護 的な負担は相当なものがある。家族 高齢者が増えることが予想される。 由から自宅で介護を受けようとする用者負担が増えるため、経済的な理 とによって、10月から介護施設の利ことが特徴である。しかし、このこ ができるよう、早急に在宅介護を支 の負担は重く、家族の精神的・肉体 の引き上げ以外に、予防を重視した ただ、現状ではまだまだ在宅介護 1 6月に成立した改正介護保 険法は、施設の利用者負担

考えるが、どうか。 援する環境を整備する必要があると

を踏まえ、計画を策定していく中で、的な人口の状態・市民ニーズの意向的事業計画を策定しているが、将来 基盤整備に努めたい。 況を踏まえ、現在、第3期の介護保 実は当然必要である。このような状 とを考えると、在宅介護の基盤の充 | 今後、一人暮らしや認知症の 高齢者の増加が予想されるこ

後見制度活用に取り組む考えはない守るために、認知症の高齢者の成年 絶たないが、高齢者の人権や財産を 2 の被害者となる事件が後を認知症の高齢者が悪質商法

あり、 たので、今後、新たな地域支援事業 族の範囲での事務処理が可能となっ続きが簡素化され、2親等までの親 の中で前向きに取り組みたい。 たが、今年7月の制度改正により手ため、制度の実施に至っていなかっ の有無や親族の意思の確認が必要で 制度の実施に至っていなかっ手続きが非常に煩雑であった | る場合は、4親等までの親族| これまで、市が申し立てをす

住民基本台帳の閲覧見直す考えはないのか?

自治体行政の基礎資料として、 学術調査・市場調査などに利用され、 ところである。この間、世論調査や り、これまで原則公開とされてきた は、法の定めるところによ住民基本台帳の閲覧について (リベラル西条)

> きたものである。 住民の経済活動の増進にも寄与して

用した事件も発生しているが、現在 られ、法が想定していない制度を悪 がダイレクトメール関係業者で占めしかし、現在では閲覧件数の7割 識しているのか。 の閲覧制度の問題点をどのように認

で一部を非公開とする考えはないか。 閲覧を制限し、公用や世論調査など に限って閲覧を許可するなど、条例 また、ダイレクトメールのための

れば住民基本台帳法上の閲覧が許さこととなっており、正当な目的があ れている。 別・住所の情報の閲覧を請求できる ところにより、氏名・生年月日・性 | は、住民基本台帳法の定める| 住民基本台帳の閲覧について

に目的や範囲・対象者・閲覧者の身発生していないものの、閲覧申請時った対応をしており、特別な問題は当市では、これまでこの制度に沿 向の世論調査の対象者リストの作成ているが、一方では住民の動向や意 の誓約書の提出要求など、厳しいチ分確認・目的外用途に使用しない旨 悪用されるなどの社会問題が発生し など、適正な運用に努めている。 後には閲覧した名簿の提出を求める いよう監視体制の強化を図り、閲覧 するとともに、閲覧中にも不正がな エックを行い、不正請求者の排除を に、この制度が利用されている。 アップに、住民基本台帳閲覧制度が ダイレクトメール対象者のリスト

等のあり方に関する検討会を設け、

して参りたい。

1

ているところである。 原則非公開の方向での検討がなされ 公益的なものや学術的なものを除き、 内他市の状況を見極めながら、検討今後、総務省の検討会の経過や県

電子自治体の取り組みを問う! (リベラル西条)

の効率化に努めたい。

用の周知を図り、さらなる行政事務 の交換業務の導入など、システム利 いるところであり、市でも電子文書 のとして、積極的な活用を推進して

をどのように推進するのか。 住民基本台帳ネットワークシステム が低迷しているが、今後、住民基本台帳カードの普及

るとともに、制度の充実改正時に市 用の推進について、愛媛県電子自治考えられるため、カードの多目的利 性別・住所の4情報と住民票コード 広報紙等を通じて、普及に努めたい。 体推進協議会での検討の動向を見守 カードの必要性が薄いことにあると 自治体の基盤となるものである。 により、全国共通の本人確認を可能 とするシステムで、電子政府・電子 住基カードの普及率が低い要因は、 ステムは、氏名・生年月日・ | 住民基本台帳ネットワークシ

同2 にの単数状況と今後の動向について問う。

度利用を図り、さらに国の各府省とョンの円滑化・情報の共有による高 の情報交換をするものである。この 地方公共団体相互のコミュニケーシ 加している。このシステムの目的は、 総合行政ネットワークシステ 一ムには、平成16年3月から参

等、一部閲覧制限を実施する市町村

また、近年ではダイレクトメール

行政の効率化や迅速化に寄与するも の調査報告にも利用している。 からの情報提供を受けており、 ネットワークの活用により、 国ではこのシステム利用によって、

国や県

ルについて問う。 ービスの内容及び今後のスケジュー **問** 3 不における具体的な電子サ

グロイン は、平成13年4月に県民生活の利便性の向上を地域間の情報格差の利便性の向上や地域間の情報格差の利便性の向上の地域間の情報格差 報通信基盤として整備したものであ 各圏域を結ぶ高速・大容量の高度情 愛媛情報スーパーハイウエ

を目指している。 づくりを行い、電子申請の運用開始 あり、来年度末までに体制等の基礎書・幼稚園入園申込書など11種類で 口座振替依頼書・保育所入所申込 上下水道使用届・総合健診申込書・ 印鑑登録証明書などの交付申請や、 象は、住民票の写し等・納税証明書・ 築に取り組んでいる。システムの対 今年度、電子申請受付システムの構 ため、県電子自治体推進協議会では このシステムの利活用を促進する

る高度情報化に、当市としても貢献 医療・教育・産業等の各分野にわたこのシステムによる、行政・保健

交通災害共済制度に

(無会派)

門 現在、市民が加入している交れた愛媛県市町総合事務組合の事務に変更されたが、県下自治体の組合に変更されたが、県下自治体の組合に変更されたが、県下自治体の組合に変更されたが、県下自治体の組合いで、「民でできることは民に」との中で、「民でできることは民に」との中で、「民でできることは民に」との中で、「民でできることは民に」との中で、「民でできることは民に」との中で、「民でできることは民に」との神経の関係を関っていく必要がある業の再構築を図っていく必要がある。



答 交通災害共済の加入状況は、 で17.22パーセント、5市平均で28.08 で28.08 加入率は、西条市の14団体である。加入率は、西条市の14団体である。加入率は、西条市の14団体である。加入率は、西条市の14団体である。加入率は、西条市の14団体である。

1千万円で、1千万円の黒字となっ歳入が約1億2千万円、歳出が1億運営については、16年度決算で、

いることから、将来的にも継続して民が加入しやすく、また定着もして民が加入しやすく、また定着もしてこの制度は、手続きが簡単で、民で万円で運営状況は良好である。

防災関連

いきたい。

災害復旧事業の状況は?

(日本共産党西条市議団

度調査を実施中であり、この調査結残る44棟については、耐震化優先

でこまで調査をしているのか。れが出始めている。災害対策として、発生し、二次災害や完全復旧への遅発生し、二次災害や完全復旧への遅発生し、二次災害や完全復旧への遅れが出始めているのか。

っていくのか。

耐震対策の取り組みは?

(無会派)

> 答 平成7年の法改正により、昭 を行うことが義務付けられている。 を行うことが義務付けられている。 を行うことが義務付けられている。 を行うことが義務付けられている。 を超える校舎が対象で、小中学校 ルを超える校舎が対象で、小中学校 ルを超える校舎が対象で、小中学校

に対し、行政がどのように促進を図とかい。市内5高校についても、災害時の避難場所となっていることから、耐震についての要望をしていくら、耐震についての要望をしていく。必要があると考える。 せ宅耐震診断への認識と重関心があっても改修費用等が伴わない。また、リフォームについていない。また、リフォームについていない。また、リフォームについていない。また、リフォームについていない。また、リフォームについても、災害時の避難場所となっていることが、対策改修を順次実施と対し、行政がどのように促進を図

答 耐震診断については、市報9 中等で、木造住宅耐震診断のアント等で、木造住宅耐震診断のアント等で、木造住宅耐震診断のアント等で、木造住宅耐震診断のアント等で、木造住宅耐震診断のアンント等で、木造住宅耐震診断のアンント等で、木造住宅耐震診断のアント等を実施し、市民のいっそうから発促進に努めている。また、7の啓発促進に努めている。また、7の啓発促進に努めている。また、7かできた。

考えていない。
ところリフォームについての補助はついての検討も必要であり、現在の対し行政が補助を行うことの適否に対し行政が補助を行うことの適否にとの適否にの対策があるが、個人の財産にの対策となる建物は

新市の将来像を問

(無会派)

での評価を調査する考えはないのか。 るのか。また、今後、市民に住みやするのか。また、今後、市民に住みやすい。 ではいかではいいのが、また、今後、市民に住みやすいでは、からに評価している。

門 2 施設の整備の優先度をどの施設の整備の優先度をどの

年度当初予算編成時にある程度、方面を基にヒアリングを行い、平成18でを基にヒアリングを行い、平成18を発順位をどう考えているかいるところである。この調がは、新市建設計画に掲載さ

優先度を決めたい。 とうかなどを総合的に勘案しながらと、熟度・地域バランス・継続的需度・熟度・地域バランス・継続的需度・熟度・地域バランス・継続的需度・熟度・地域がランス・継続的需要・できる。

問 3 合併特例債については、ど

本 四条市における合併特例債の 14億円であり、借り入れ限度額 億円となっている。この借入限度額 でが70パーセントの約30億円となっている。この借入限度額 でが70パーセントの約30億円が普通 でが100基準財政需要額に算入される。また、合併特例債が充当できる を中心に行うなど、財政健全化の観 を中心に行うなど、財政健全化の観 を中心に行うなど、財政健全化の観 を中心に行うなど、財政健全化の観 を中心に行うなど、財政健全化の観 を中心に行うなど、財政健全化の にから堅実かつ効率的な活用を図る ことを基本としている。

平成17年度については、道路整備 に6事業、施設整備及び面的整備等 に6事業、施設整備及び面的整備等 をとされる事業や旧2市2町の融和 要とされる事業や旧2市2町の融和 要とされる事業や旧2市2町の融和 と一体性の確保に資する事業を優先 し、健全財政並びに地域バランスに し、健全財政並びに地域バランスに ついてもじゅうぶん配慮しつつ、合 でいてもじゅうぶん配慮しつつ、合 でいてもじゅうぶん配慮しつつ、合 でいてもじゅうぶん配慮しつつ、合

新庁舎建設について

(自民クラブ)

では、既に協議会における協議事項のような検討が進められたのか。 のような検討が進められたのか。 のような検討が進められたのか。 でまた、合併協議会の協議の中では、どいまた、合併協議会の協議を済ませて合併のような検討が進められたのか。



答 さらなる行政改革の推進、職 を図るためにも、本庁方式への移行 を図るためにも、本庁方式への移行 が必要であるとの認識のもと、新庁 が必要であるとの認識のもと、新庁 が必要であるとの認識のもと、新庁 が必要であるとの認識のもと、新庁 が必要であるとの認識のもと、新庁 を図るためにも、本庁方式への移行 を図るためにも、本庁方式への移行

べての事務事業の見直しを行いつつ、な状況にある中、本市においてはす革に伴う地方財政の先行きが不透明勢の急激な変化や、国の三位一体改勢の急激な変化や、国の三位一体改

えている。 通しを立てることが先決であると考努め、将来に向けて確固たる財政見簡素で効率的な行財政基盤の構築に

新庁舎の建設に関しては、合併協新庁舎の建設に関しては、合併協を最大限に尊重しつつ、今後、新市のかじ取りを行う中で、その必要性・規模・場所・時期について、議性・規模・場所・時期について、議を拝聴しながら慎重に検討しては、合併協

会併特例債の活用については、30 合併特例債の活用については、 を掲げた中で、真剣な議論が必要である。合併特例債を活用すれば、そ ある。合併特例債を活用すれば、そ ある。合併特例債を活用すれば、そ ある。合併特例債を活用すれば、そ ある。合併特例債の活用については、 が必要であり、建設時期については、 をかけさせるべきでないという判断 をかり、建設時期については、30

教育関連

合併後の小・中学校の

(リベラル西条)

ソ導入は完了しているが、教職員へんでいる。児童生徒のためのパソコんでいる。児童生徒のためのパソコートを図るため、- T 導入が進情報教育の推進や事務の能率

教職員の職務の効率化を!!

て除室校室児 て学てセ校するととにこれませれている。

その導入状況を問う。ターネットは必要不可欠と思うが、よく行うためには、パソコンとインの整備はどうか。職務を円滑に効率

現状になっているのか。れたと聞く。市内36校はどのような校には、教室にも空調設備が設置さ校には、教室にも空調設備が設置さまた、地球温暖化が進み、県立学

ていきたい。 でいきたい。 でいきたい。 学校規模に応じて整備するよう努めを対え、全体で18.7パーセントとなっせント、全体で18.7パーセントとなっせがる。 今後、財政状況を見ながら、やが見機に応じて整備するよう努めで42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校の19年で42パーセント、中学校規模に応じて42パーセント、中学校規模に応じて42パーセント、中学校規模に応じて42パーセント、中学校規模に応じて42パーセント、中学校規模に応じて42パーセント、中学校規模に応じて42パーセント、中学校規模に応じて42パーセント、中学校規模に応じて42パーセントとなりの19年で42パーセント、中学校規模に応じて42パーセントとなったりで42パーセントを使用で42パーセントで42パーセンを

中学校の歴史・

定理由について問う。のか。また、決定までの経過と、決のか。また、決定までの経過と、決中学校の歴史・公民教科書(リベラル西条)

答 8月29日の定例教育委員会 公民教科書は大阪書籍を採択した。 18年度4月から中学校10校で使用を することになる。決定経過について は、教科書の展示会、教科書調査委 は、教科書の展示会、教科書調査委 は、教科書の展示会、教科書調査委 は、教科書の展示会、教科書調査委 受け、教育委員会で審議の結果、全 受け、教育委員会で審議の結果、全 会一致で採択された。

適していることによる。のねらいに合致し、地域の子どもに量などが優れており、学習指導要領もに、内容の程度、教材の配列・分

新図書館建設を問う!

(日本共産党西条市議団)

門 西条地区の中心地への新図書 はないか。 西条地区の中心地への新図書 はないか。 はなの書館機能の充実を図るべきでは な図書館機能の充実を図るべきでは なの書館機能の充実を図るべきでは なの書館機能の充実を図るべきでは なの書館機能の充実を図るべきでは なの書館機能の充実を図るべきでは なの書館機能の充実を図るべきでは なの書館機能の充実を図るべきでは ないか。 の音

のと考えている。 市民サービスの向上にもつながるも 内全図書館の利用が可能となるなど、 ることにより、最寄りの図書館で市 移動図書館とのネットワーク化を図 在の小松温芳図書館・東予図書館・ 向け、努力しているところである。 に対応できる新しい図書館の建設に えのもと、周辺の文化福祉施設との 文化の拠点としての図書館整備を目 連携にも視点を置き、多様なニーズ 指すこととしている。このような考 に成長し、市民の誇りとなる教育・ また、新図書館の建設に伴い、 い規模と機能を有し、市民ととも としては、新西条市にふさわ 図書館整備の基本的な考え方 現

た図書館整備を考えていきたい。将来的にはネットワーク機能をもっく現状では移動図書館で対応するが、なお、丹原地区には、図書館がな

対して判断したい。 シニングコスト等を総合的に比較検 震補強工事費用や新築の場合と、ラ 既存建物の再利用については、耐

歴史・公民分野と

児

童

福 祉

児童クラブの設立を!

(自民クラブ)

預けられる環境がない。 見受けられ、親が安心して子どもを 目撃や幼児声かけ事件などの情報が 田野地区も例外ではなく、不審者の .域もある。農村地域である中川・ り、過疎化や高齢化が著しい 昨今の少子化や核家族化によ

校9校区で30名、旧小松町小学校2 小学校9校区で44名、旧東予市小学低学年児童の利用がある。旧西条市 は、児童クラブが設立され、多くの旧西条市・旧東予市・旧小松町で では児童館1箇所で40名となってい 校区で111名の利用があり、旧丹原町



納税 問 題

地方税滞納整理機構!! (日本共産党西条市議団)

活状況や中小企業の経営状況等の把 地方税滞納整理機構につい

が必要である。 その親が安心して働ける環境の整備 い手となる子どもたちのためにも、 将来の魅力ある西条市をつくる担

考えられ、既に中川・田野小学校区 設立の話が持ち上がってくることが 童クラブを設立する考えはあるのか。 では嘆願書が提出されているが、児 今後、旧丹原町では児童クラブの

原地域の4校区(中川・田野・徳田・ いく考えである。 の必要性を勘案しながら設置をして 学校の規模や対象児童数、また、そ 置となっている。これらについては、 田滝)及び西条地域の浦山校区で未設 | 当市では、現在21校区で児童 クラブを設置しているが、丹

た、保護者のニーズや児童数等を勘 度の開設に向け、準備を進めている。 野校区については、学校との協議の いきたい。 案して、今後設置に向けて検討して るアンケート結果等を参考にし、ま 結果、空き教室がないため、プレハ フ校舎を設置する方向で、平成18年 また徳田校区では、現在行ってい 比較的児童数の多い中川校区と田

その効果は?

の滞納状況及び、市職員が滞納問題 に関与しなくなることで、住民の生 て、その内容を問う。また、市

握が困難になるのではないか。

件数は44件、その経費は1億1千80とするものである。機構の年間処理 縮減・市町の徴収能力の向上を目的市町村税及び個人県民税の滞納額の 万円を見込んでいる。 保・県内における納税環境の整備・ 事務組合であり、 愛媛地方税滞納整理機構 県内全市町で構成される一部 税の公平性の確

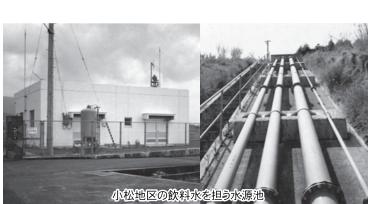
納者数は7千万人、滞納額では17億平成16年度の市の滞納状況は、滞 1千43万9千円となっている。

等で市職員により把握されたものを である。滞納者の生活状況・経営状 るとは考えていない。 おり、対象者の状況把握が困難にな 携の中で情報を共有することとして 進められることになるが、相互の連 な調査を実施したうえで滞納整理が 移管し、移管後も機構において詳細 況等については、納税折衝及び調査 ない滞納者の案件が対象となる予定 応じない者など、納付意思が見られ わたる分納誓約の不履行者や催告に なお、機構に移管する案件につい 担税能力がありながら再三に

渇水対策事業

小松地区の今後の渇水対策市内上水道の状況と を問う

あった。当市でも、水対策本部・渇れ、他県では夜間断水などの報道も 限や田植え等の遅れが見ら本年は、水不足による給水制



設の状況を問う。 いて、市内の水道の水源及び水道施 水対策協議会が設置された。 生活するうえで大切な飲料水につ

り得ると考える。 題の顕在化により、毎年水不足があ を抱いたまま夏を過ごしている。今 6年の大渇水から毎年水不足の不安また、小松地区においては、平成 水需要の構造変化や、環境問

うに、安全で需要構造に左右されず、 道事業について、今後の対策をどの 環境に優しい市民の暮らしを守るラ ように検討しているのか。 イフラインとしての信頼のできる水 「水の都西条」とうたわれているよ

自民クラブ

戸となっている。 設状況は、17年3月現在の計画給水松地区で3箇所の計14箇所ある。施 万8千37人、給水戸数は1万7千 区で2箇所、丹原地区で2箇所、 人口は6万4千人で、 上水道水源は、 丹原地区で2箇所、小鍋倉等7箇所、東予地 給水人口は4 西条地区では

理に努めているところである。 ントで、全体平均47パーセントとな 区6.8パーセント、小松地区9.7パーセ っている。現存施設の適正な維持管 ト、東予地区703パーセント、丹原7 普及率では、西条地区11パーセン

戸、日量∭立方メートルとなってい配水池へ送水しており、給水戸数矧ルのポンプが2つあり、上部の明穂 深さ50メートル、内径400ミリメート ントを取水している。明穂水源は、 2千20戸で、給水地区の約70パーセ2千20立方メートルで、給水戸数が くみ上げている。南川水源は、 11メートル。内径3.7メートル。日量 水源と明穂水源の2か所で地下水をなお、小松地区においては、南川 深さ

明の後、理解が得られ次第、 を数箇所選定し、地元関係者への説 質・水量ともに安定した水源や井戸 には至らなかったが、早急な対応がの節水協力等により、時間断水まで 企業からの分水、市民や大口利用者 回は、補助水源への切り替えや民間 不足になりやすい水源であるが、今 取水に依存しており、渇水時には 必要であると考えており、今後、水 このように、大半を浅井戸による 水

指定管理者制度

指定管理者制度導入を問う!!

(日本共産党西条市議団)

いて問う。 利用料の低価格維持の保障につ き上げになる施設とその金 制度導入に当たり、 料金が引

ない。これを規制する措置を取る考 用をどのように保障していくのか。 の適用はなく、法律上排除されてい 管理者については、兼業禁止の規定 とが禁止されている。しかし、指定 首長や議員は一定の職に就任するこ また、制度移行により、労働者の雇 ていないが、その必要はないのか。 への報告義務は保障及び制度化され また、事業報告については、議会

会に提案いたしたい。 なお、使用料の改正については、 きるので、市民も満足を得られる。 指定管理者の努力で、利用率の向上 に伴い収益が上がると判断すれば、 れている。使用料の上限はあるが、 の承認を得れば安くすることがで 条例によって使用料は規定さ 指定管理者制度は、あくまで 市の公の施設の管理代行であ 議

理者制度が市場原理の導入による産 市への報告にとどめたいが、決算附 たせるものと考えている。 属書類によって、議会への報告は果 法によって義務付けがされておらず、 議会への事業報告義務については、 労働者の雇用については、指定管

業振興策という面から、活発になる

することは困難ではあるが、 義務付けを指定管理者の応募条件に ることになっている。 配置計画は明確に記述して応募され ものと考えている。しかし、 職員の

あるいは、 ることから、そこでチェックが可能 が、指定時には、議会の議決を要す ず、関係企業、団体の応募も排除し ないので、条例には盛り込んでおら の参入については、法の請負契約、 のと考えている。 となり、透明性は一定確保されるも ていない。指定管理者は公募による 首長や議員などの関連する法人等 請負契約類似の契約でも





1日・障害者団体連合会設立総会

7 月

· 今治小松自動車道期成同盟会

東予市海事振興会通常総会

5 日 ·栃木県佐野市議会厚生委員会 行政視察来市

民生産業委員会行政視察

企画建設委員会行政視察

6 日 ·国道194号利用促進同盟会役員 会通常総会

 \exists ・連合自治会総会

11

・四国縦貫・横断自動 促進協議会 遺族会設立総会 車道建設

12

 \exists

13 日 ·総務委員会行政視察

北海道常呂町議会社会文教常 任委員会行政視察来市

·宮城県名取市議会行政視察来 中学生海外派遣団結団式

14

日

19日・市連合自治会西条支部総会 18日・「西条市研修の船」式典

23日・特養老人ホーム「ル・ソレイ

日・三重県桑名市議会運営委員会 行政視察来市

8月

1 日 ・今治・小松自動車道建設促進

2日·愛媛県市議会議員研修会(松

日 ・新居浜・西条地区広域市町 圏事務組合定例会

21日・夏彩祭in壬生川 21日・日本カブトガニを守る会総会

26日·全日本登山体育大会愛媛大会

29日・西条・新居浜地区広域基幹林 道開設促進期成同盟会通常総

2 日 1日・愛媛県総合防災訓練 敬老会(桜樹地区)

社会を明るくする運動西条地

日·青少年健全育成市民大会

ユ」落成式

9 日 •

敬老会(徳田地区)

会事務局へおたずねください。

議会の日程、

詳細については、

議

敬老会(丹原地区)

西条市平和祭典運営協議会

27日·東予地区市議会議長会定期総 連合自治会東予支部総会

30日·新居森林組合通常総代会 28日·連合自治会小松支部総会

期成同盟会中央陳情(東京都)

4

17日·東予地区市議会議長会行政視15日·愛媛県戦没者追悼式(松山市)

22日・新図書館建設調査特別委員会

28日・愛媛県レディース剣道大会 ・本谷温泉まつり

3日・敬老会(中川地区) 4日・第28回西条市民総合体育大会

5日・敬老会(田滝地区)

傍聴してみませんか! あなたも本会議を 市議会を知るよい機会です

西条市障害者「福祉のつどい」

敬老会(壬生川地区)

・議会運営委員会行政視察

26

15日・会敬老会(田野地区) 17日・敬老会(玉津地区・西条地区 日·敬老会(多賀地区·加茂地区

橘地区)

19 日·敬老会(周布地区·国安地区 井地区) 吉岡地区・楠河地区・神拝地 区・禎瑞地区・氷見地区・吉飯岡地区・神戸地区・大町地

区・庄内地区)

録した会議録を議会事務局、各図

各公民館に設置しております。

このため、市議会では、本会議を記

ることができません。

議状況や内容等のすべてをお知らせす

会議の概要を掲載しており、詳細な審

市議会だよりは、紙面の都合上、

本

公開しています!

23日·橘地区戦没者慰霊祭 21日·敬老会(石根地区) ・今治市合併記念式典

24日・グラウンドゴルフ西条市議会

30日·交通安全市民大会 27日·敬老会(小松地区) 西条商工会議所臨時議員総会 議長杯大会



記

健勝を切にお祈り申し上げます。 の変わり目となりますが、皆様のご 市議会だよりをお届けしました。 くところまでおりてきております。 暦の上では間もなく「立冬」。季節 秋の気配をしみじみ感じながら、 晩秋を迎え、山々の紅葉が手の

ご意見、ご感想を お寄せください。

